

一般財団法人

日本緑化センター

資格制度のご案内

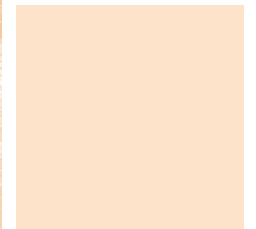
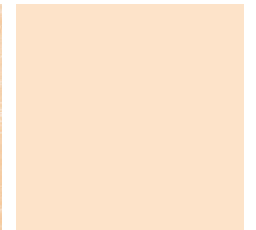
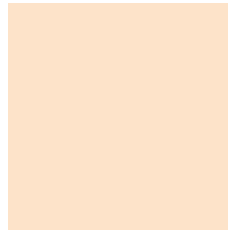
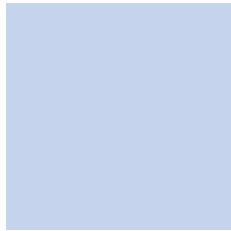
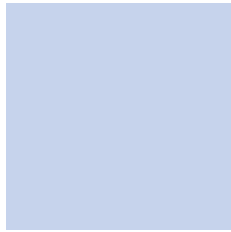
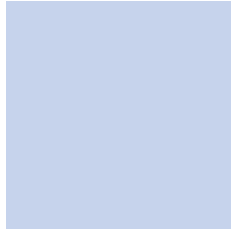
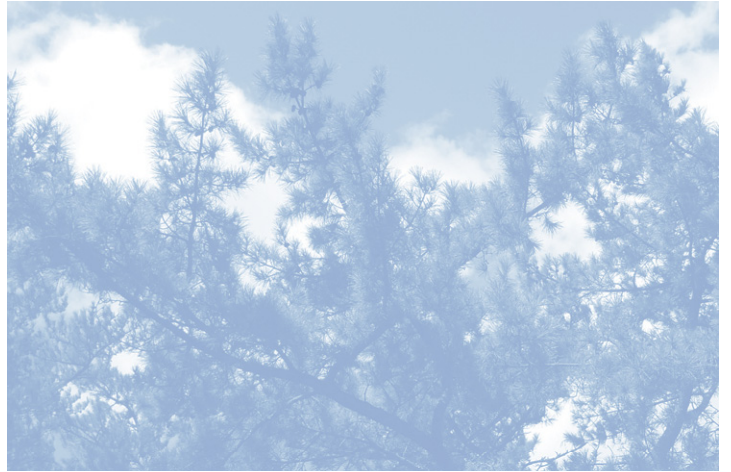
活動事例集

樹木医

養成認定

樹木・樹林の健全な育成・管理を円滑かつ効果的に実施するための総合的な診断・治療技術を備えた人材の養成認定。

樹木医



日本緑化センターは、樹木・樹林の健全な育成・管理、マツ・松林の育成・管理、損なわれた自然環境の再生に貢献する人材を養成することを通じて、樹木等の植物の多様な役割の効果的な発現を図り、もって国民の安全で快適な生活環境やレクリエーション空間の保全・創出、生物多様性保全に寄与することをめざしています。

①地域の樹を見守る町医者 〰️ 数医者 〰️ として

◆町医者の始まり

平成四年度に樹木医認定されてから、二十五周年にわたり地域に根差した活動をしてきました。その間、樹木医としての地位の向上や自身の技術の向上のために、日本樹木医学会や街路樹診断協会・NPO活動にも参加してきました。その間に「町医者」数医者、的な樹木医院」を開設し、職業としての活路を見出してきました。

◆町医者の役割

町医者（開業医）としての役割は、



地域の植物観察会や樹木相談会での指導

地域樹木のあらゆる相談事に対し、初期対応をしなければならぬことです。家庭の樹木から、神社仏閣や公園・街路樹等に至るまで、要望があれば早急に往診し依頼者からの事情聴取や、診断・手当の方策を講じなければなりません。

その為に、普段目にする樹木の名前、特徴、病虫害の種類、管理法等を熟知して依頼者への安全と安心を提供することが肝要です。

樹勢診断等における特殊な専門的知識については、専門大学や研究機関と連携して原因追及や処置方法を講じる事が肝要であり、日常的に研修・講習会等に参加し知見を広め、技術の研鑽に努めなければなりません。



公共樹木の精密診断の様子

◆具体的な活動

近年、街路樹や公共施設等での樹木に因る傷害事故が多く伝えられています。本来、安全と安心を備え人々に癒しを提供してきた樹木が、経年変化や管理不足から危険な状態が散見され、我々樹木医への期待を込めた依頼が多くなりました。

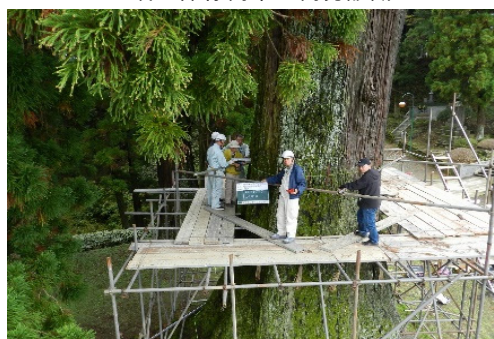
具体的には、日常身近に接する街路樹や、公園・緑地における樹木の安全管理に伴う樹勢診断が多くなっています。また、地域の保全樹木や、国・都道府県市町村指定保存樹等の保全管理に伴う樹勢診断や樹勢回復治療を行っております。

◆樹木医を目指すあなたへ

樹木医を目指す皆さんは、樹木や各分野（造園学・歴史等）における幅広



地域の保存樹木の樹勢診断



国の天然記念物（清澄寺大杉）の樹勢診断



有田 和實

ありた・かずみ

有田樹木医院 代表

樹木医・松保護士

い知見を広めることが肝要です。日頃から植物に関心を持ち、樹木のおかれている環境や歴史等を熟知することが必要であります。その為には、多くの樹木と向き合い、樹種名や特徴を勉強し、将来樹木医として対峙するときの下地を日頃より研鑽することが求められます。

② 私は樹木のお医者さん〜樹と命の伝道者として〜

◆木を知らない都会人

皆さんは都会人ですか。スギとヒノキの葉を見て自信を持って区別できるでしょうか。都会では、杉や檜の葉を見る機会がないのです。花粉症の原因とされスギという言葉を知らない人はいないような状況ですが、枝葉を意識して見る経験はしていません。山に行つて植えられている林をみても、全体を見ていただけですから、葉の区別がつかないのです。

木だけでなく、身近な自然情報が生活と関わりなくなつたため、自然を利用する知恵は忘れられつつあります。ところが道を歩けば街路樹や生垣、庭木を目にします。ビルの周囲には植え込み、公園には樹木や草花など、親しむことができる自然はたくさんあるのです。

樹木を治療するだけが樹木医の仕事ではないことを皆さんと一緒に考えてみます。

◆木はどのように生きているのか

木は私たちと同様、生命活動をしています。ただ動かないのです。私たちは動物。動くことができます。動くためには全身が生きた細胞である必要があるのです。木は動かないため死

んだ細胞が大半です。直径一メートルの樹木の幹は九八%くらい死んだ細胞です。死んでいても細胞壁が固く木質化していますから、高い枝葉を支える役目をしています。生きた細胞の塊は葉なのです。光合成は生きた細胞が活発に行い木の生命活動を支えています。

◆木の民、森の民が育んだ日本の文化

木は水と空気と太陽の光のエネルギーがあれば生きていきます。どこにでもあるものばかりですから動く必要がありません。砂漠は水が足りません。湿地は水が多すぎます。日本は適度に雨が降り、水に恵まれているため、自然に木が生えて森ができます。日本にいるとあたりまえですが、地球上では恵まれた自然環境です。木に恵まれているため、かつての日本家屋はほとんどが木造でした。酒樽、下駄、椀、和紙など生活は木に支えられ、豊かな日本の文化が育まれてきたのです。

◆私は樹木のお医者さん

この豊かな文化の礎が巨樹や古木、神木を崇める風土を醸成していると思います。天然記念物になった巨樹や古木を守ることから樹木医制度は始まりましたが、木に特化して関わる職

業として樹木医の役割は広がりました。木の治療に留まらず、木に関係した啓発活動も重要な活動になっていきます。

まだ少数ですが、次代を担う子供たちに木の生き方や自然環境、自然から学ぶ知恵を伝える活動、一般市民にも都会暮らしで疎遠になってきた木についての情報発信、身近な自然の啓発活動など、樹木医に求められている活動は広く多様です。



石井 誠治

いしい・せいじ

石井樹木医事務所 代表
樹木医

都会への人口集中で、ますます自然から離れていく暮らしの中で、木を通して自然を理解してもらおう樹木医の仕事は、重要かつ貴重な職業となつていきます。



自然観察会の様子



講習会の様子

③ 弘前公園の桜と松を見守る樹木医として

◆桜を守るために

私は、樹木医試験の応募条件の一つである七年間の実務経験を弘前城植物園で積み、樹木医に認定されました。「樹木医の資格を有すること」が募集要項であった弘前市役所に採用され、弘前公園の配属となり園内全ての植物に携わることになりました。弘前市は青森県の南西に位置し、お城と桜とりんごの街として人口約一七万の城下町です。総面積約五〇ヘクタールの園内は史跡として国の指定を受けており、市民の憩いの場であると共に観光の拠点ともなっています。毎年四月下旬から五月のゴールデンウィークには一九一八年（大正七年）から続く「弘



弘前公園の染井吉野

前さくらまつり」が開催され、およそ二〇〇万人の観光客を受け入れていきます。まつり期間には次々と咲く、五二品種約二六〇〇本の桜に春の訪れ感じ、微かに漂う桜の香りを満喫していただいております。

弘前公園の「染井吉野」の特徴は、一八八二年（明治一五年）植栽の樹齢一三五年をはじめ、植栽されてから一〇〇年を越す個体が数多く残っていることです。全ての桜に毎年肥料を施すことで、「染井吉野」が本来持っている再生能力を引き出し、腐朽の著しい樹幹内部に不定根を伸長させ古木の樹体を支えます。また積極的に剪定することで萌芽更新を促し、世代交代した若々しい枝には、頭上に降り注ぐかのようにたくさんの花をつけます。これは昭和三十年代より続く『弘前方式』と呼ばれる管理法によるものです。今後の課題としては、不定根の活用による支持根の育成や腐朽菌に対する管理技術の導入が必須となります。古木の「染井吉野」は、市民の誇りであると同時に市の観光資源としても重要であることから、後世に伝えることが市職員である私の職務であり、樹木医としてはとてもやりがいのあることと感じています。

◆松を守るために

弘前公園には天守をはじめ五棟の城門、三棟の隅櫓が藩政時代より残っており、いずれも国の重要文化財に指定されています。その景観の重要な一端を担うのが老松の緑です。園内には、全国の巨樹・巨木林フォーアツップ調査（二〇〇一環境省）で、アイグロマツでは日本一の太さとして登録された個体などを含め、約二〇〇〇本が植栽されています。近年青森県内でもマツ材線虫病が発見され、県としては特別伐倒駆除等の対策を講じており、今のところ弘前市では発見されてはいませんが、いつ侵入拡大するとも限りません。

予防対策を実施するとともに、園内巡視による枝折れや衰弱木等の早期発見を緑地課直営の作業員にも指導する事で、複数の目による監視体制を敷いています。松保護士を修得することで、マツに対する知識をより深め、防除のポイントを学ぶことができました。

◆女性樹木医として

樹木医制度も二五年を過ぎ、女性樹木医認定者も全体の約一割を占めるようになりました。様々な理由で樹木医を目指す方も多いと思いますが、認定後に活動できる分野も広がっているようです。



橋場 真紀子

はしば・まきこ

弘前市都市環境部公園緑地課 主査
樹木医・松保護士

また、緑化関係の仕事に就きながらスキルアップのために受験したとの声も聴いています。私は、樹木医研修時、ちょうどおなかに第一子を抱えていましたので心配な事も多かったのですが、日本緑化センターの職員をはじめ、講師の先生方、一六期生の仲間たちにサポートしていただき、無事樹木医に合格することができました。「樹木の前では真摯であれ」ある女性先輩樹木医から送られた言葉です。仕事をする心構えとして男女の差はなく、思いは平等でありたいとおっしゃっていました。私も日頃から心に留め樹木と向き合い、そして同僚たちとも向き合うようにしています。弘前公園の樹木医として古木の「染井吉野」と共に、新たな桜の風景を皆様に楽しんでもいただくよう今後も努めてまいります。

④造園設計技術者としての樹木医資格とは

◆樹木医資格試験への挑戦

「樹木の名前や性質がなかなか覚えられないこと。」

恥ずかしいことですが、造園コンサルタントで二十数年の業務経験を積んだ当時の私にとって、このことは大きな悩みでした。業務上、必要に迫られたこともあり、一念発起、樹木医資格取得という目標を設定し、自分を追い込むことにしました。

◆樹木医となって良かった点その1 「多様な人材のネットワークと情報共有」

現在、「日本樹木医学会京都支部」の他、弊社所在地の緑で、「NPO おおさか緑と樹木の診断協会」に入会しています。「日本樹木医学会京都支部」では、定期的に様々なテーマの研修会が開催されています。なかでも神戸植物防疫所の専門家を招いてのプラムポックスウイルス（PPV）に関する講習会は、仕事上大変有益でした。講習会で得た最新情報を元に、設計業務で関わっている京都市内の梅の名所である某神社において、PPVの媒介となるアブラムシの防除回数を増やすことや、緑日に出店している植木商にプラム系の樹木を持ち込まないよ

う指導すること等を提案することができました。また、過去三年間イムノクロマトによる調査を継続していますが、幸いなことに陽性は検出されていません。

「NPO おおさか緑と樹木の診断協会」では、実に活発な活動が展開されています。なかでも大助かりなのが、メーリングリストです。クスノキを狙う「クスベニヒラタカスミカメ」の存在や、サクラ、モモ、ウメに被害を及ぼす「クビアカツヤカミキリ」の情報もメーリングリストでの会員相互のやり取りから得ました。

◆樹木医となって良かった点その2 「公共工事における管理技術者要件」

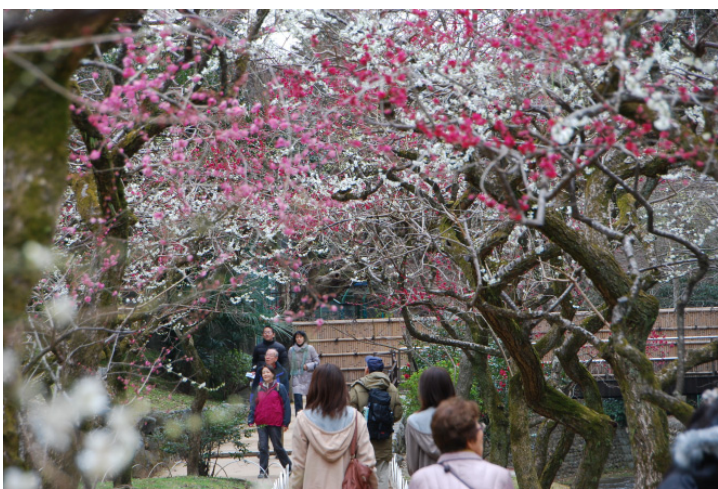
先に記した、必要に迫られた理由がこれです。弊社は造園を専門とするコンサルタントで、近年、公共団体が発注する街路樹診断業務等を受注するには、管理技術者が「樹木医」資格を有していることが必須条件となっています。

また、公園等設計業務についても、公園緑地に関する発注者側の担当者が造園専門職でない場合も多く、道路や河川といった土木技術者が公園の設計を担当するケースが多々ありま

す。植物については専門知識が必要ですが、こういった時に「樹木医」の資格は有効で信頼を得ることが出来ます。もちろん信頼関係を持続していくためには樹木医として常に正しい知識と技術を身につける不断の努力を続けなければなりません。

◆最後に

つくばの研修に参加した際、「自分より樹木の名前を知らない人もいる」とほっとした反面、果樹、病虫害等特化した分野に深い知識を有する方が多いのに驚きました。こういった方々



京都市内の梅の名所



宇戸 睦雄

うど・むつお

株式会社空間創研 代表取締役
樹木医・自然再生士

と知り合いになれたこと、さらに樹木医学会の集まりに参加し、人の輪が広がり、最新の情報を得ることができるようになったことが私にとって最も大きな収穫です。このようなネットワークを活かし、自己の知識や技術の幅を広げ、適正に業務を実施し、樹木医としての社会的使命を果たしていきたいと考えています。

⑤ 住宅地のイメージを変えた「5本の樹計画」

◆緑の通訳としての役割

私は二十年前に積水ハウス株式会社に入社しました。入社後、建物の外構全般（造成・エクステリア・造園）を担当し、入社三年目には「五本の樹計画」推進担当として仲間と活動を開始しました。

この取組は、新領域部門のグッドデザイン賞でメディアに取り上げられるまで、社内にて十年かけて浸透させました。また、緑のまちづくりの推進を目的とし、三本は鳥のため、残りの二本は「蝶のため日本の在来樹種を」というコンセプトのもと、庭木選択のお手伝いをしました。

社内のみどり好きチーム（先輩樹木医と共に）と全国を観察行脚し、わかりやすく伝えることを意識し、在来樹

種の生息地域表を作り、選択できる図鑑を拡充しました。

◆緑を伝える教育者としての役割

社外向けのCSR（企業の社会的責任）として、五本の樹から生態系を学ぶ環境教育プログラム（ドクターフォレストプログラム）を積水ハウス環境推進部と共に、地域の小中学生向けに提供する講師として参加しました。若いうちに身近な植物に触れ合い、名前を調べ、意識することで、将来の日本の緑文化、環境の担い手となる事を願い、植物の楽しさを伝えていきます。

その他、社内向けの植栽研修実施や、営業・設計・施工・アフターそれぞれの部署の植栽研修企画・事務局・講師を担当し、樹木医として社内外に熱く、そして楽しく、樹木の良さを伝えるなど、資格を最大限に役立てています。

◆緑を残し新植・環境をデザインする役割

お客様の庭をどのように改修・設計するかは、お客様との対話と、計画地における既存樹木の調査が欠かせません。お客様に、先祖代々の樹、思い出の樹などの心情を伺い、残す樹・移植する樹・処分する樹を選択するとともに、建物の工事期間を考えた移植計画を立案し、最終的な庭の形を考慮した上で、新植樹種の選択・デザインを作成します。

そのためには、木々の家からの眺め、影、季節感、風などのほか、新緑・花・実・紅葉等を意識することも重要です。そして、その場所や環境に適した樹種を選択し、メンテナンスを考えたうえで、お客様に愛していただけ庭づく



小出 良知

こいで・りょういち
積水ハウス株式会社
樹木医・自然再生士

りを進めます。また、植木生産農家にお客様と一緒に実物を見に行つて樹種を選択するなど、目利きとしての役割も求められます。

その他、樹木医として、植えた後も、定期的に樹木の様子を確認し、病気・虫・雑草などを含めた相談にきめ細かく対応し、お客様の不安を解消し、常にお客様に寄り添うよう心がけていきます。



積水ハウスの手がける事業（造成・エクステリア・造園）



CSR 活動、ドクターフォレストプログラムの様子



もてなしの庭講座の様子

⑥みどりの現場で培う技術

◆樹木医補から樹木医へ

樹木医を目指したのは、高校生のとき。テレビで、女性樹木医が活躍する様子を見て、樹木を治療する技術があることに感動し、将来樹木医になると決意しました。大学は樹木医の資格をとるために林学科に進みました。入学直後に樹木医補の存在を知り、受験資格の経験年数が短縮されると聞き、卒業論文の内容も教授と相談して要件に沿った研究に決めました。

就職活動の際は、樹木医の資格がとれるか、資格取得後は樹木医としての仕事に携われるかを考え、現場にも出られる今の造園施工管理会社へ就職しました。樹木医補を持っていたので、会社にも樹木医を取得したいこと伝え、入社後すぐに樹木医試験を受験しました。私は数回の受験を要しましたが、それでも、樹木医補を持っていたお蔭で業務が多忙になる前に資格を取得することができました。

◆樹木医としての仕事

私の務めている会社には、樹木医の先輩が数人いて、実際に実務を担っています。元々現場に出ることが多い職種のため、樹木医の仕事も現場に出る樹木調査や治療などが主です。

樹木診断は、一日かけて数本の木を隅から隅まで調べて診断する場合と、簡易的に何十本もの樹木を診断する場合があります。どちらにせよ、早く正確な判断が求められるので、現場の数をこなし、沢山の樹木を診ることが技術向上につながります。特に街路樹や公園樹木は人命に関わりますので、診断も厳しくなります。医者と同じで、誤診があつてはならないので、経験値が浅いうちは記録係をしながら、診断方法を学んでいきました。

施工管理会社に依頼される仕事の中には、重機を使った治療や調査もあります。植栽木の根の調査では、エアスコップというホースのような機器で、圧縮空気を送り出し根の周りの土を飛ばし、根の形状を診たことがあります。樹木は、樹種や植栽場所によって根の張り方が異なります。それを実際に診ながら、樹木の衰退原因や育成方法を考えるのは大変面白いです。

樹木医補だった頃、先輩樹木医の手伝いで保育園の樹木を治療したことがあります。保育園の先生が「樹木を治しに来てくれた人だよ」と園児に説明した時は、嬉しくなり樹木医になろうと改めて決意したので覚えていま

す。自治体や神社・公園や地域から個人まで、長く大切にされている樹木に携われることにやりがいを感じます。

現在、私は公園管理の業務に携わっています。公園での仕事ではなかなか樹木医らしい仕事はないと思われがちですが、公園樹木は倒木や落枝による人命への危険があり、樹木医としての知見が大変重要になってきます。都市部の公園でも、郊外の自然保全型公園でも同じです。また、今、携わっている自然保全型公園では、里地里山としての景観を維持するため、また、野鳥の餌を確保するため、樹勢回復治療を行っています。

◆樹木医の役割

前述しましたが、樹木医の役割には、大切な樹木を治療することだけではなく、人命を守ることや、生物多様性を維持することもあります。人間の生活に欠かせない樹木を維持するため、樹木医のもっている広い視野による診断や治療は、今後更に必要になってくるでしょう。

今は、私のように樹木医補から樹木医になる人も多いと思います。若いうちから樹木医になった分、経験年数が浅く、現場に出ても分からないことが



額谷 悠夏

ぬかや・ゆうか
株式会社富士植木
樹木医・自然再生士

多いと思いますが、樹木医としての専門技術・知識向上のためにどんどん現場に出てほしいと思います。

有り難いことに、私の場合は、現場での樹木医としての仕事も多く、実際に樹木と触れて仕事ができ、このことは自分の大きな糧になっています。

樹木医

「樹木医」および「樹木医補」は一般財団法人日本緑化センターの登録商標です

日本中の樹木を元気にしたい

地域のシンボルとなる巨樹や街中の樹木は、私たちの生活に潤いを与え、四季の移ろいを感じさせてくれる重要な役割を担っています。

しかし、これらの樹木の中には、病虫害や環境悪化の影響、不適切な管理によりひどく弱ったものも見られ、落枝や倒木による被害や、古木の枯死を引き起こす恐れがあります。

このような被害を防ぎ、適切な保護活動を行うには、樹木について正しい知識を持ち、樹木を見る目を備えた人材＝樹木医が必要です。

樹木医の仕事

造園業	<ul style="list-style-type: none">● 庭・公園などの樹木の適切な管理・工事● 他の技術者への指導
調査・計画・設計業	<ul style="list-style-type: none">● 環境・植物の調査● 樹木の特性を活かした緑地・自然地の計画
林業	<ul style="list-style-type: none">● 森林の健全な保育
NPO、その他団体	<ul style="list-style-type: none">● 古木・樹林地の保全、日常的な維持管理活動など
教育・研究機関	<ul style="list-style-type: none">● 植物、昆虫等の研究● 植物種の保護、樹木の正しい知識の教育
行政機関	<ul style="list-style-type: none">● 樹木を保護する法律、計画の作成



樹木を守り後世へ伝える

樹木医とは、樹木の生理・生態を理解し、樹木の診断や治療、適切な維持管理の実践・指導、樹木の保護・育成を行う専門家です。

樹木医に求められるのは、樹木に関する専門知識や、環境調査をする技術など多岐にわたります。そして、常に新たな知識や技術を追求する姿勢が大切です。

また、街路樹や庭木に対する市民の思いに応え、疑問を解決し、樹木との付き合い方を広める活動も行います。

